



趣 旨

国による医療費抑制政策が押しすすめられる中で、公定価格である診療報酬は上がらず昨今の物価上昇に対応していません。また、診療水準を維持するための新たな投資や医療・介護従事者確保のための資金も必要となっています。

全国自治体病院協議会の調査によると 2024 年度の決算状況は 95% の病院が医業赤字という異常事態になっています。個別医療機関の経営努力や病院を支える自治体からの財政支援にも限りがあり、国による制度的な抜本改善策が必要です。日本医師会、6 病院団体(日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会)は、「このままでは、ある日突然病院がなくなります」「地域医療は崩壊寸前」と警鐘を鳴らしました。

地域住民が、必要な時に必要な医療を受けることは、憲法 25 条で保障された権利です。人権としての医療へのアクセス権を保障するため、政策医療、不採算医療への支援拡充を含め、医療機関の維持存続のための思い切った財政措置が必要です。国は、国民皆保険制度を堅持し、医療供給体制などを整備、拡充し地域医療を守る責任があります。

私たちは、地域で暮らす誰もが等しく安心して医療を受けることができるよう、国の責任により診療報酬の改善や 2025 年度中の財政支援が実施されるよう求める意見書を提出されるようお願いいたします。

請願事項

地域住民の医療を受ける権利を保障するために、診療報酬の改善や 2025 年度中の財政支援を国に求める意見書を提出すること